

国土のあり方に関する考察

東京大学大学院新領域創成科学研究科特任教授
東日本建設業保証株式会社取締役社長
三井住友信託銀行株式会社顧問
2024年7月22日

本資料は、国土交通省、内閣府等の資料を基に、加工、編集したものである。

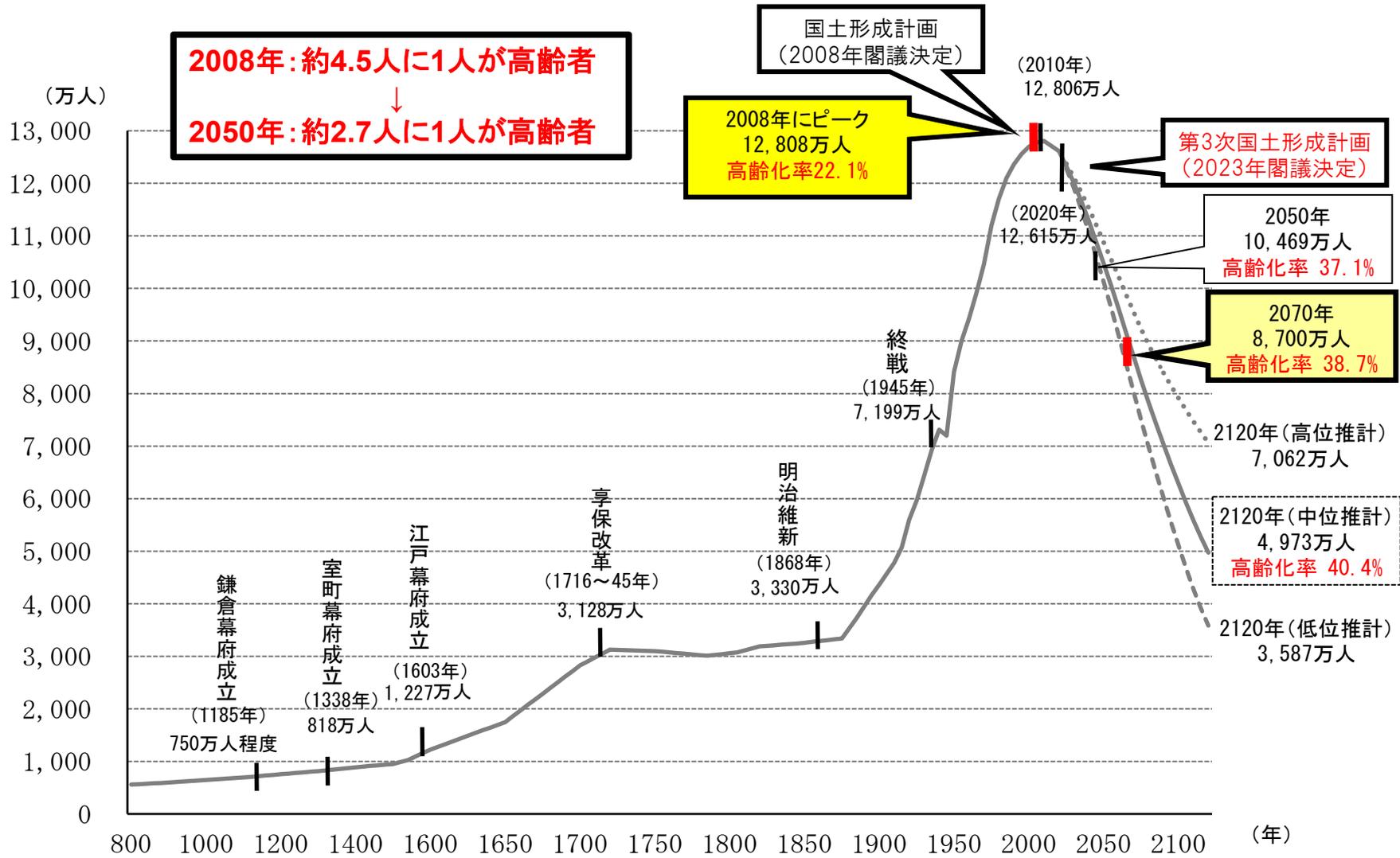
主な経歴

- 1984年 建設省入省(入省後、ケンブリッジ大学留学、M.Phil)
- 1988年 大臣官房政策課係長 日米構造協議:公共投資基本計画 10年430兆円
- 1993年 宮崎県総合交通課長、企画調整課長
- 1996年 都市局都市計画課長補佐(法令担当) 大店法の廃止、都市計画規制の挫折、都市計画の地方分権
- 2001年 総合政策局政策課政策企画官
公共事業改革:社会資本整備重点計画法の制定、事業別緊急措置法の廃止、美しい国づくり大綱
- 2003年 国土交通大臣秘書官 道路公団民営化
- 2005年 国土政策局参事官、大都市圏計画課長
国土計画(第六次)の策定準備、地域活性化の文脈からの新しい公共への視座
- 2007年 総理大臣官邸参事官(福田内閣、麻生内閣)
道路特定財源の一般財源化、国土計画の閣議決定
- 2009年 都市局まちづくり推進課長
都市再生法の改正(大都市の国際競争力、地方都市の活性化、道路占用の柔軟化 ほか)、
中心市街地政策の転換(商業→医療福祉)、地方交付金の補助金化の嚆矢
- 2011年 復興庁参事官 復興庁の設立、復興財源フレーム、復興特区法
- 2012年 国土交通省大臣官房参事官(人事)、人事課長
- 2014年 総合政策局審議官
第4次社会資本整備重点計画(投資の計画性・安定性、建設産業の位置づけ、維持管理・ストック重視)
- 2015年 都市局長 都市農地政策の反転、公園活用の柔軟化、コモンズ協定
- 2018年 総合政策局長 スマートシティ、Maas
- 2019年 国土交通審議官 スマートシティの国際展開
- 2020年 国土交通事務次官
- 2021年 国土交通省退官
- 2021年 東京大学大学院新領域創成科学研究科特任教授、三井住友信託銀行顧問
- 2024年 東日本建設業保証株式会社取締役社長

国土計画の変遷

	全国総合開発計画 (一全総)	新全国総合開発計画 (新全総)	第三次全国総合開発計画 (三全総)	第四次全国総合開発計画 (四全総)	21世紀の国土の グランドデザイン	国土形成計画 (全国計画)	第二次 国土形成計画 (全国計画)	第三次 国土形成計画 (全国計画)
根拠法	国土総合開発法					国土形成計画法		
内閣	池田勇人(2次)	佐藤榮作(2次)	福田赳夫	中曽根康弘(3次)	橋本龍太郎(2次)	福田康夫	安倍晋三(3次)	岸田文雄(2次)
閣議決定	昭和37年10月5日 (1962年)	昭和44年5月30日 (1969年)	昭和52年11月4日 (1977年)	昭和62年6月30日 (1987年)	平成10年3月31日 (1998年)	平成20年7月4日 (2008年)	平成27年8月14日 (2015年)	令和5年7月28日 (2023年)
目標年次	昭和45年	昭和60年	(概ね10年間)	概ね平成12年 (2000年)	平成22年から27年 (2010-2015年)	(概ね10年間)	(概ね10年間)	(概ね10年間)
背景	1 高度成長経済への移行 2 過大都市問題、所得格差の拡大 3 所得倍増計画(太平洋ベルト地帯構想)	1 高度成長経済 2 人口、産業の大都市集中 3 情報化、国際化、技術革新の進展	1 安定成長経済 2 人口、産業の地方分散の兆し 3 国土資源、エネルギー等の有限性の顕在化	1 人口、諸機能の東京一極集中 2 産業構造の急速な変化等により、地方圏での雇用問題の深刻化 3 本格的国際化の進展	1 地球時代(地球環境問題、大競争、アジア諸国との交流) 2 人口減少・高齢化時代 3 高度情報化時代	1 経済社会情勢の大転換(人口減少・高齢化、グローバル化、情報通信技術の発達) 2 国民の価値観の変化・多様化 3 国土をめぐる状況(一極一軸型国土構造等)	1 国土を取り巻く時代の潮流と課題(急激な人口減少・少子化、異次元の高齢化、巨大災害切迫、インフラの老朽化等) 2 国民の価値観の変化(ライフスタイルの多様化、安全・安心に対する国民意識の高まり) 3 国土空間の変化(低・未利用地、空き家の増加等)	「時代の重大な岐路に立つ国土」 1 地域の持続性、安全・安心を脅かすリスクの高まり(未曾有の人口減少、少子高齢化、巨大災害リスク、気候危機) 2 コロナ禍を経た暮らし方・働き方の変化(新たな地方・田園回帰の動き) 3 激動する世界の中での日本の立ち位置の変化
基本目標	地域間の 均衡ある発展	豊かな環境の 創造	人間居住の 総合的環境の 整備	多極分散型国土 の構築	多軸型国土構造 形成の基礎づくり	多様な広域ブロックが自立的に発展する国土を構築/美しく暮らしやすい国土の形成	対流促進型国土の 形成	新時代に 地域力をつなぐ国土 ～列島を支える新たな 地域マネジメントの構築～
開発方式等	拠点開発方式 目標達成のため工業分散を図ることが必要であり、東京等の既成大集積と関連させつつ開発拠点を配置し、交通通信施設によりこれを有機的に連絡させ相互に影響させると同時に、周辺地域の特性を生かしながら連鎖反応的に開発をすすめる、地域間の均衡ある発展を実現する。	大規模開発プロジェクト構想 新幹線、高速道路等のネットワークを整備し、大規模プロジェクトを推進することにより、国土利用の偏在を是正し、過密過疎、地域格差を解消する。	定住構想 大都市への人口と産業の集中を抑制する一方、地方を振興し、過密過疎問題に対処しながら、全国土の利用の均衡を図りつつ人間居住の総合的環境の形成を図る。  田園都市国家構想(昭和54年(1979年))(大平正芳内閣) 定住構想について、都市と農山村の新たな共存と調和、相互依存の姿に進化させるもの	交流ネットワーク構想 多極分散型国土を構築するため、①地域の特性を生かしつつ、創意と工夫により地域整備を推進、②基幹的交通、情報・通信体系の整備を国自らあるいは国の先導的な指針に基づき全国にわたって推進、③多様な交流の機会を国、地方、民間諸団体の連携により形成。	参加と連携 ～多様な主体の参加と地域連携による国土づくり～ (4つの戦略) 1 多自然居住地域(小都市、農山漁村、中山間地域等)の創造 2 大都市のリノベーション(大都市空間の修復、更新、有効活用) 3 地域連携軸(軸状に連なる地域連携のまとまり)の展開 4 広域国際交流圏(世界的な交流機能を有する圏域の設定)	(5つの戦略的目標) 1 東アジアとの交流・連携 2 持続可能な地域の形成 3 災害に強いしなやかな国土の形成 4 美しい国土の管理と継承 5 「新たな公」を基軸とする地域づくり	重層的かつ強靱な「コンパクトネットワーク」	シームレスな拠点連結型国土 (国土の刷新に向けた重点テーマ) 1 デジタルとリアルが融合した地域生活圏の形成 2 持続可能な産業への構造転換 3 グリーン国土の創造 4 人口減少下の国土利用・管理 5 国土基盤の高質化 6 地域を支える人材の確保・育成

我が国の総人口の長期的推移



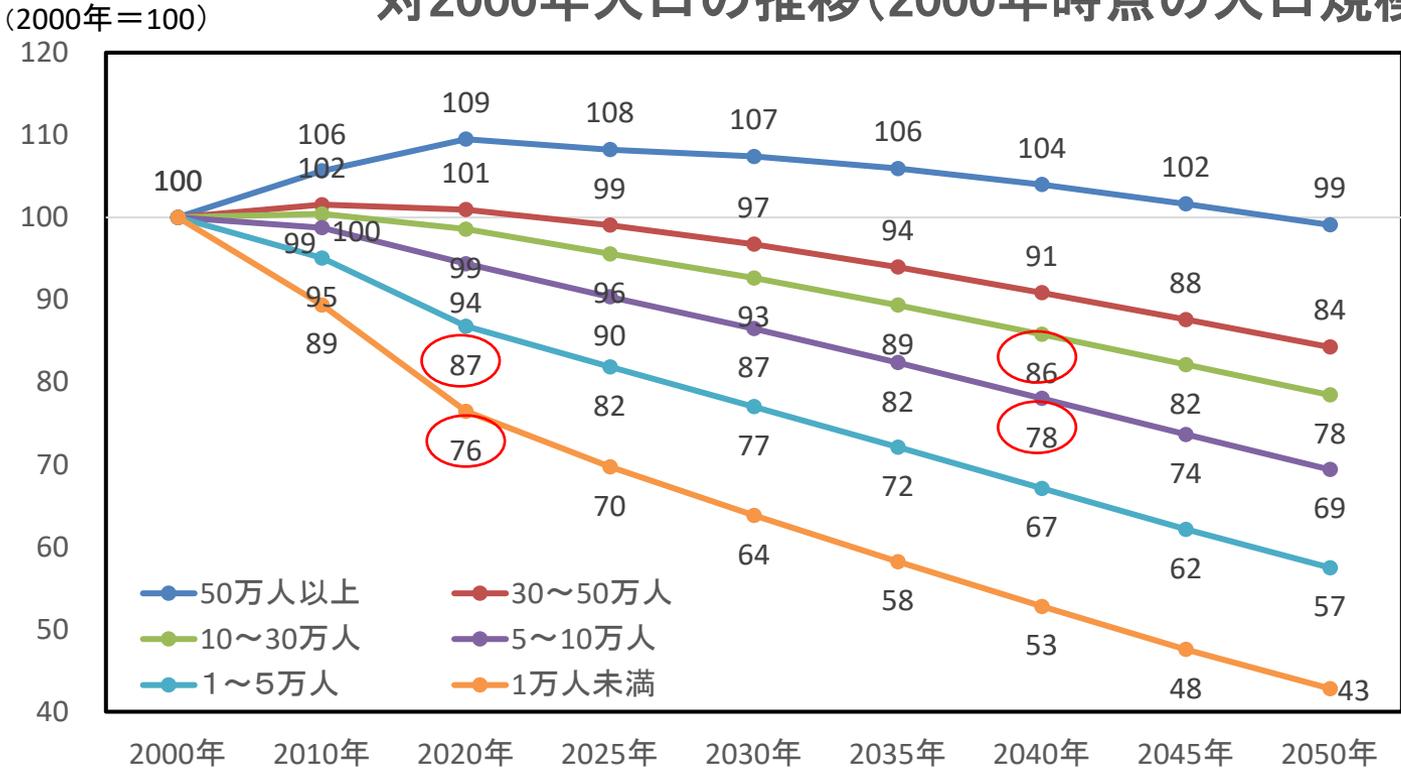
(出典)国土庁「日本列島における人口分布の長期時系列分析」(1974年)。

(注)ただし、1920年からは、総務省「国勢調査」、「人口推計年報」、「平成17年及び22年国勢調査結果による補間補正人口」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(令和5年推計)」により追加。値は日本の総人口(外国人含む)。

市区町村人口規模別(2000年時点)の人口の推移

○2000年時点の市区町村人口規模別の将来人口推計をみると、人口規模の小さい自治体ほど人口減少に直面。
 ○5万人未満の小規模自治体では、直近20年ですでに人口減少が進み、今後その加速化が見込まれる。
 ○5万人以上30万人未満の中規模自治体においても、今後は人口減少リスクがより顕在化する。

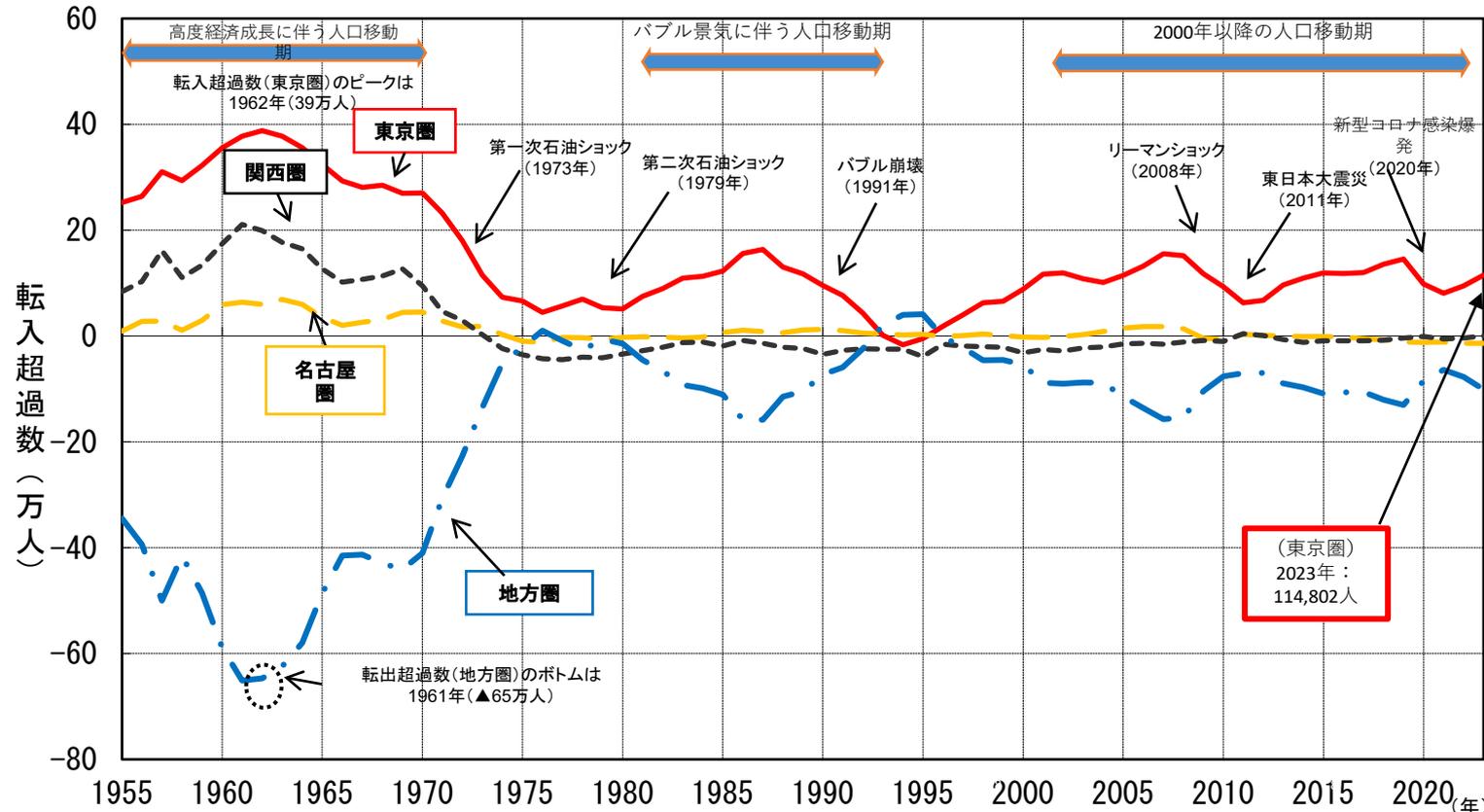
対2000年人口の推移(2000年時点の人口規模別)



(出典) 1. 国土交通省「メッシュ別将来人口推計(H30推計)」、総務省「国勢調査」より作成。2020年までは国勢調査、2025年以降が推計値。
 2. 自治体数に東京特別区は1つとして含み、合計は1719。

東京圏の転入超過の推移（大阪圏、名古屋圏、地方圏との比較）

○東京圏への転入超過傾向は概ね継続しており、東京一極集中の構造は是正されていない。
 ○2020年からのコロナ禍により東京圏への転入超過は緩和傾向となったが、2023年には転入超過が拡大(114,802人)。



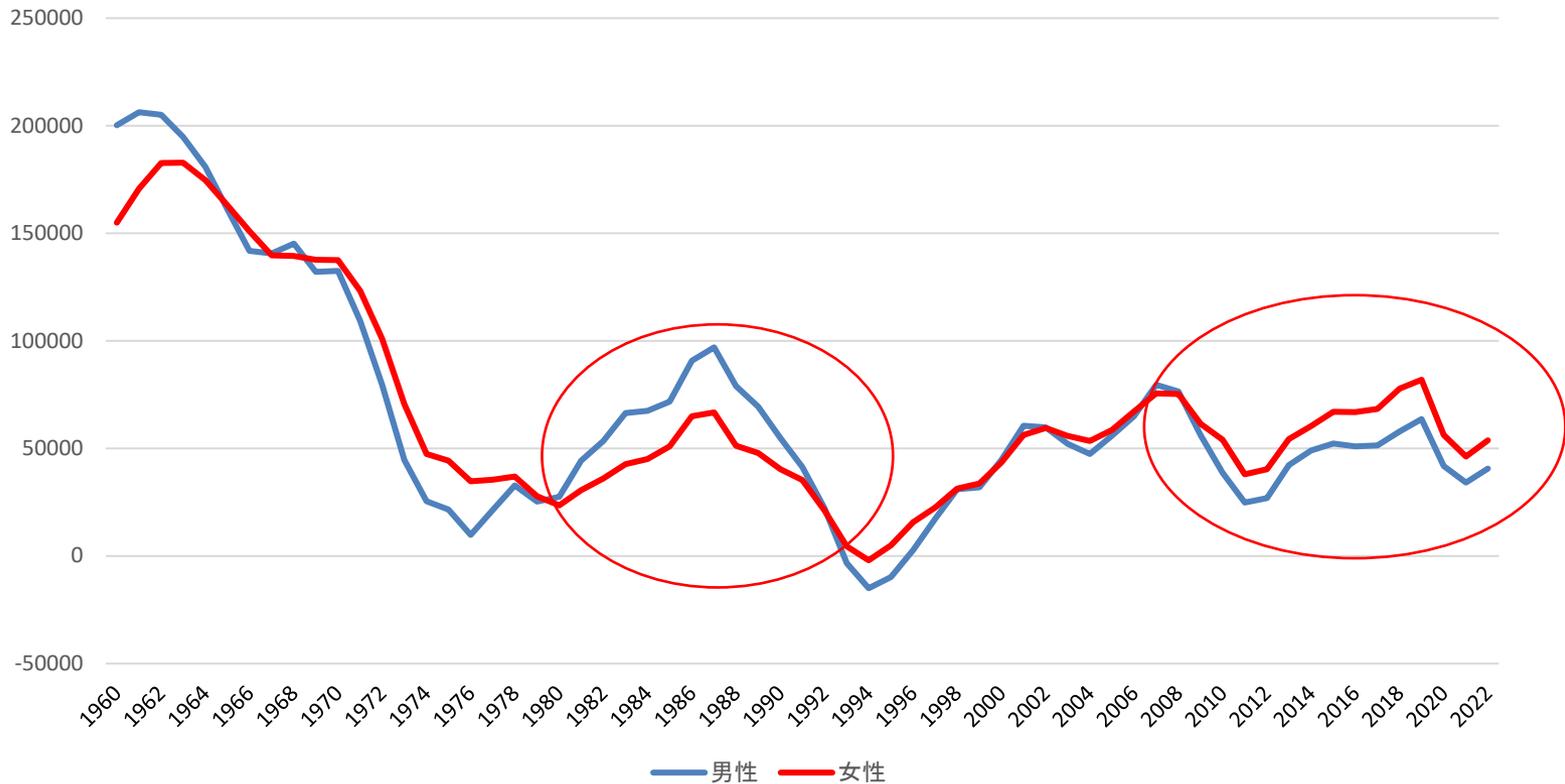
(出典)：総務省「住民基本台帳人口移動報告」をもとに国土交通省国土政策局が作成。値は日本人移動者数。

(注1)：上記の地域区分は以下のとおり。

東京圏：埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県 名古屋圏：岐阜県、愛知県、三重県 関西圏：京都府、大阪府、兵庫県、奈良県
 三大都市圏：東京圏、名古屋圏、関西圏 地方圏：三大都市圏以外の地域

東京圏の男女別転入超過
 ○男女別にみると、バブル期には男性の転入超過が女性の転入超過を上回っていたが、2010年以降、女性の転入超過が男性の転入超過を上回っている。

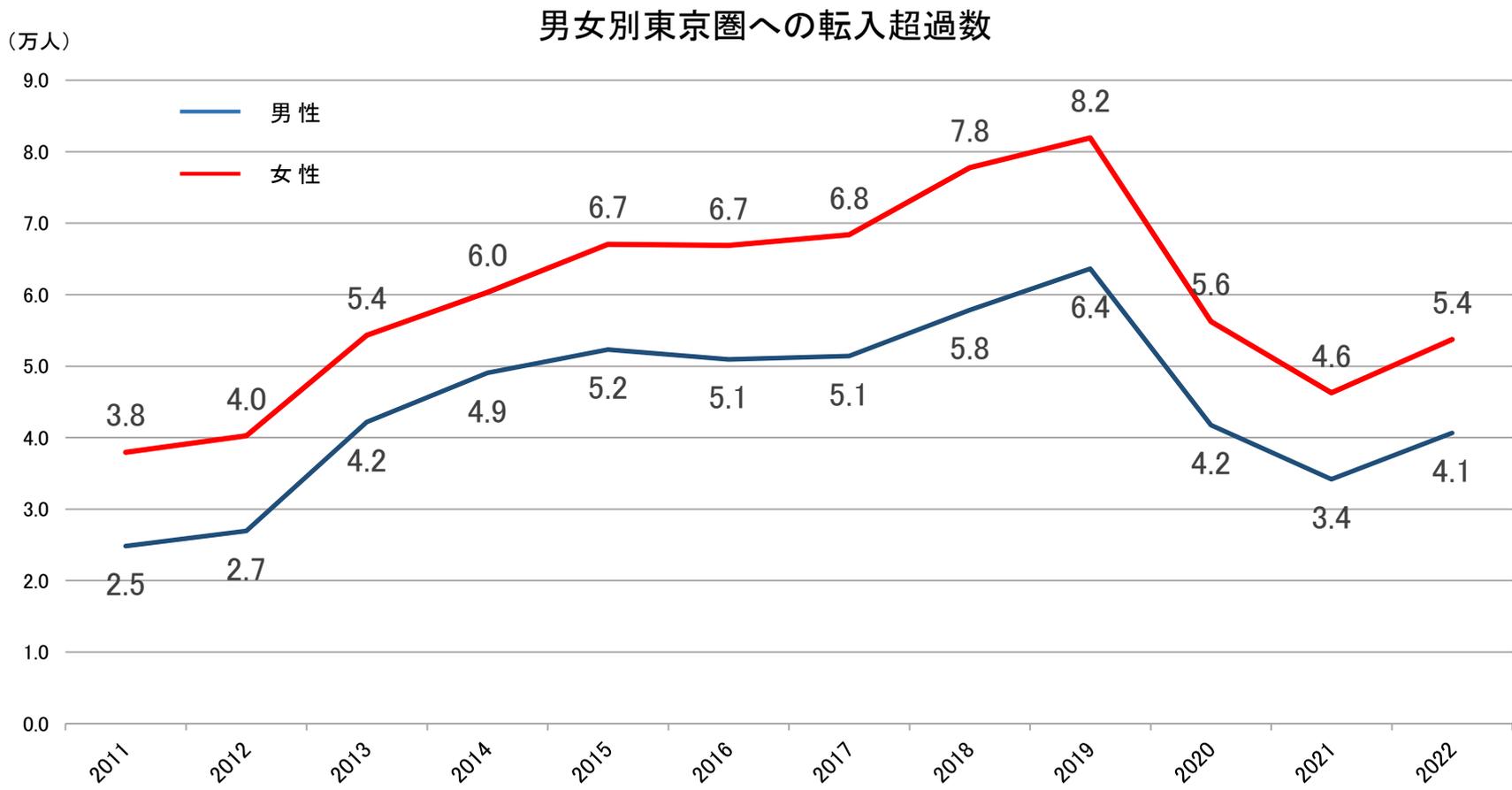
東京圏の男女別転入超過



(出典)総務省「住民基本台帳人口移動報告」をもとに国土交通省国土政策局が作成。

東京圏の男女別転入超過数の推移

○東京圏への女性の転入超過数は、男性の転入超過数を上回って推移。近年は、女性は男性の1.3倍程度。
 ○2020年からのコロナ禍により男女とも東京圏への転入超過は緩和傾向となったが、2022年には転入超過が拡大。男性の4.1万人に対し、女性は5.4万人の転入超過。



(出典)総務省「住民基本台帳人口移動報告」より国土政策局が作成。
 (備考)東京圏は東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県を指す。値は日本人移動者数。

地方都市の課題 ～仕事・進学先、まちなかの魅力～

○ 地方都市から人々が転出する理由として、「仕事・進学先が少ない」・「まちなかの魅力が乏しい」ことがあげられている。

Q あなたが地元に残らずに移住することを選択した背景となった事情として、あなたの地元にあてはまるものを全てお選びください。

仕事(雇用)・教育関係

0 5 10 15 20 25 30 (%)

- 希望する職種の仕事が見つからないこと
- 賃金等の待遇が良い仕事が見つからないこと
- 希望することが学べる進学先がないこと
- 自分の能力を生かせる仕事が見つからないこと
- 日常生活が不便なこと
- 公共交通機関が不便なこと
- 人間関係やコミュニティに閉塞感があること
- 生活や環境の変化に乏しいこと
- レジャー・娯楽施設が少ないこと

生活の利便性
・意識関係

- 地域の文化や風習が肌に合わないこと
- 災害の危険性が高いこと
- 物価や家賃等の水準が高いこと
- 医療・福祉施設が少ないこと
- 子育て環境が良くないこと
- 多くの人で混雑していること

■ 全体 (n=519) ■ 男性 (n=261) ■ 女性 (n=258)

※母集団：東京圏外出身の東京圏在住者

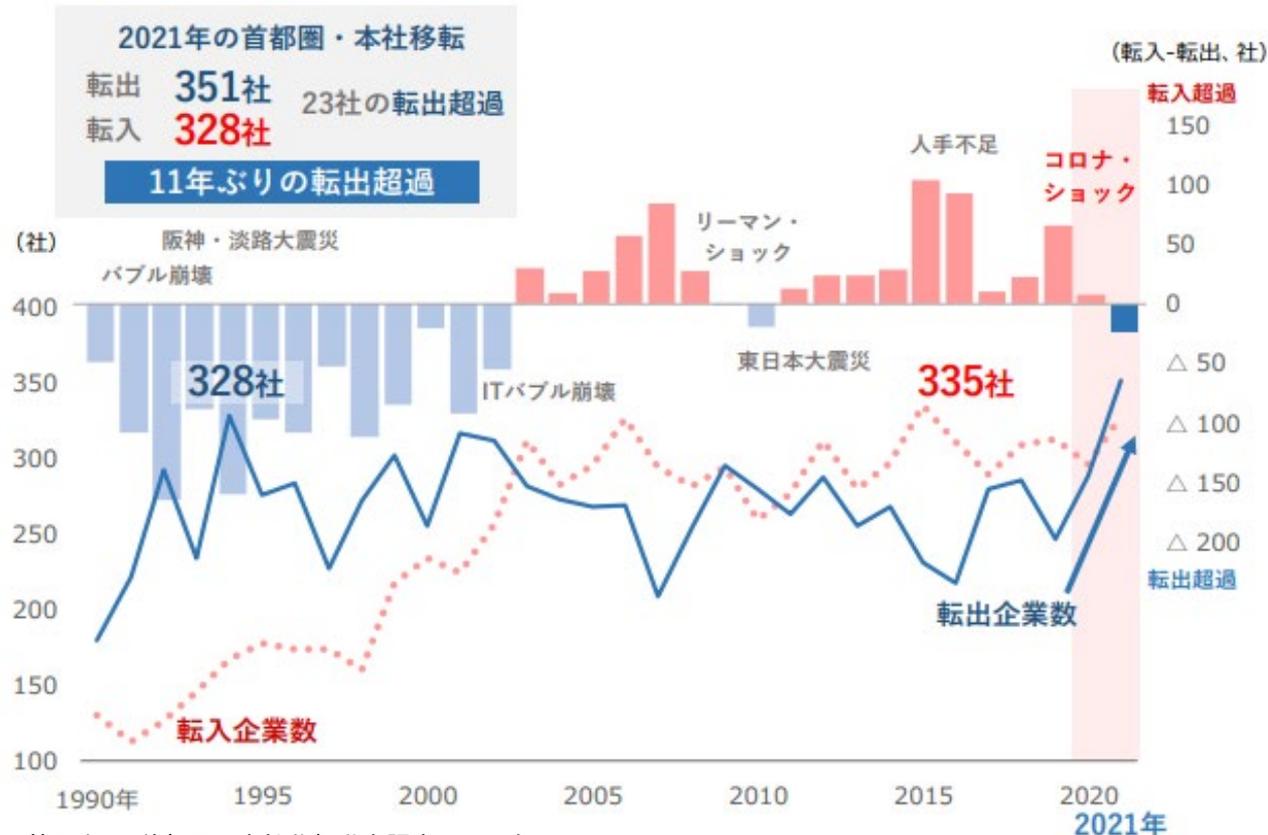
※「その他」の回答を除く。

※出身地：15歳になるまでの間で最も長く過ごした地域。

首都圏の企業転入・転出動向

- 2021年に首都圏(東京・神奈川・千葉・埼玉)から地方へ本社を移転した企業は351社。逆に地方から首都圏に本社を移転した企業は328社で、11年ぶりに転出超過(23社)。
- 2022年上半期の転出・転入はそれぞれ168社、124社で、44社の転出超過。2022年は年間70社超の転出超過が予想されている(約20年振りの高水準)。

首都圏の企業転入・転出動向 (1990年～)



出典：帝国データバンク 特別企画：首都圏・本社移転動向調査 (2021年)
 帝国データバンク 特別企画：首都圏・本社移転動向調査 (2022年1-6月速報)

東京一極集中論

東京一極集中 v s 地方活性化（地方創生）

東京は過大か？過密か？

集積の経済 v s 混雑等の外部不経済

都市再生政策の前後、**covid19**前後

東京の地価水準

多極集中（京都大学こころの未来研究センター、2017）

→東京等の国際競争力、地方のサステナビリティ

compatibleな命題

多様な豊かさへの感受性（所得以外の価値観）

都道府県別の経済的豊かさ（可処分所得と基礎支出）

- 東京都の可処分所得は全世帯平均では全国3位だが、中央世帯(※₂)の平均は12位。
 - 一方で中央世帯の基礎支出(※₃に示す食・住関連の支出を言う。)は最も高いため、可処分所得と基礎支出との差額は42位。
 - 更に費用換算した都道府県別の通勤時間(※₄)を差し引くと、東京都が最下位。
- ⇒ 東京都の中間層の世帯は、他地域に比べ経済的に豊かであるとは言えない。

※₁世帯はすべて2人以上の勤労者世帯（単身又は経営者等は含まない）。
 ※₂中央世帯とは、各都道府県ごとに可処分所得の上位40%～60%の世帯を言う。
 ※₃基礎支出＝「食料費」＋「(特掲)家賃＋持ち家の帰属家賃」＋「光熱水道費」。なお、「持ち家の帰属家賃」は全国消費実態調査で推計しているもの。

※₄「平成30年住宅土地統計の通勤時間」、「令和元年毎月勤労統計地方調査における一ヶ月当たり出勤日数」及び「令和元年賃金構造基本統計における一時間当たり所定内給与」を用いて国土交通省国土政策局で作成。（所定内給与は居住都道府県における数値を適用）

可処分所得 (全世帯) (A)	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47		
	富山県	福井県	東京都	茨城県	香川県	神奈川県	山形県	愛知県	岐阜県	栃木県	埼玉県	長野県	鳥根県	山梨県	千葉県	静岡県	滋賀県	徳島県	新潟県	三重県	福島県	石川県	奈良県	秋田県	広島県	兵庫県	鳥取県	京都府	岡山県	宮城県	岩手県	群馬県	福岡県	佐賀県	山口県	高知県	北海道	大阪府	熊本県	愛媛県	長崎県	和歌山県	鹿児島県	宮崎県	青森県	大分県	沖縄県		
可処分所得 (中央世帯) (A)	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47		
	富山県	三重県	山形県	福井県	愛知県	神奈川県	埼玉県	京都府	新潟県	岐阜県	東京都	長野県	徳島県	山梨県	滋賀県	千葉県	奈良県	岡山県	鳥取県	静岡県	栃木県	秋田県	福島県	広島県	鳥根県	香川県	兵庫県	山口県	岩手県	石川県	宮城県	群馬県	熊本県	佐賀県	福岡県	大阪府	北海道	愛媛県	和歌山県	高知県	鹿児島県	宮崎県	長崎県	青森県	大分県	沖縄県			
基礎支出 (中央世帯) (B)	47	46	45	44	43	42	41	40	39	38	37	36	35	34	33	32	31	30	29	28	27	26	25	24	23	22	21	20	19	18	17	16	15	14	13	12	11	10	9	8	7	6	5	4	3	2	1		
	大分県	宮崎県	沖縄県	佐賀県	鹿児島県	長崎県	高知県	熊本県	徳島県	青森県	岡山県	和歌山県	福岡県	岩手県	北海道	福島県	鳥取県	愛媛県	香川県	宮城県	山梨県	石川県	茨城県	岐阜県	鳥根県	秋田県	山口県	奈良県	三重県	群馬県	新潟県	滋賀県	福井県	山形県	広島県	栃木県	愛知県	静岡県	富山県	兵庫県	大阪府	東京都	愛媛県	和歌山県	京都府	千葉県	埼玉県	神奈川県	東京都
差額順位 (中央世帯) (A-B)	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47		
	三重県	富山県	山形県	茨城県	福井県	徳島県	新潟県	鳥取県	岐阜県	岡山県	新潟県	山梨県	鳥取県	長野県	奈良県	滋賀県	香川県	京都府	秋田県	佐賀県	岩手県	鳥根県	埼玉県	熊本県	山口県	神奈川県	静岡県	栃木県	広島県	宮城県	鹿児島県	高知県	北海道	福岡県	群馬県	愛媛県	和歌山県	埼玉県	兵庫県	大分県	長崎県	兵庫県	愛媛県	東京都	大阪府	千葉県	神奈川県	東京都	東京都
(参考) 上記差額から更に費用換算した通勤時間(C)を差し引く																																																	
差額順位 (A-B-C)	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47		
	三重県	富山県	山形県	茨城県	福井県	徳島県	新潟県	鳥取県	岐阜県	岡山県	山梨県	長野県	福島県	秋田県	岩手県	鳥根県	佐賀県	香川県	滋賀県	熊本県	山口県	石川県	京都府	静岡県	奈良県	栃木県	広島県	宮城県	鹿児島県	高知県	北海道	福岡県	群馬県	愛媛県	和歌山県	埼玉県	兵庫県	大分県	長崎県	神奈川県	東京都	千葉県	大阪府	東京都	東京都	東京都	東京都		

※中央世帯の数値については、統計法に基づいて、独立行政法人統計センターから「全国消費実態調査(H26)」(総務省)の調査結果を基に算出されています。
 ※基礎支出は、国土交通省が独自に作成・加工した統計であり、総務省が作成・公表している統計等とは異なります。

第三次国土形成計画(全国計画)の概要

第三次国土形成計画

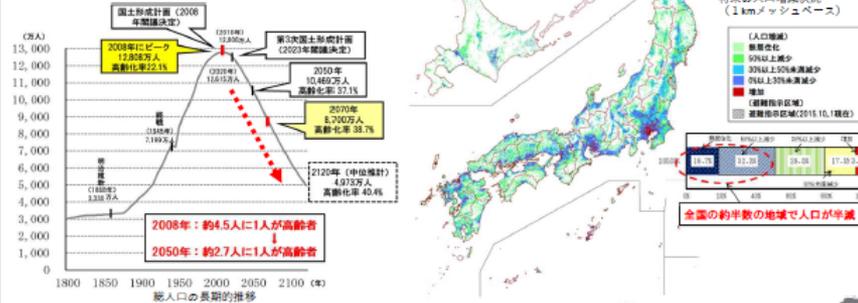
新時代に地域力をつなぐ国土

新たな国土形成計画(全国計画)は、時代の重大な岐路に立つ国土として、人口減少等の加速による地方の危機や巨大災害リスクの切迫、気候危機、様々な国際情勢を始め、我が国が直面するリスクと構造的な変化のなかで、こうした危機・難局を乗り越え、未来に希望を有する国土の将来ビジョンとして、2050年さらにその先の長期を見据えつつ、今後概ね10年間の国土づくりの方向性を定めるものとして、2023年7月28日に閣議決定されました

状況の変化～時代の重大な岐路に立つ国土～

地域の持続性、安全・安心を育かすリスクの高まり

人口減少/少子高齢化/地方の危機

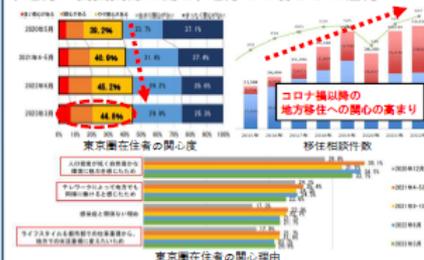


巨大災害リスクの切迫/気候危機の深刻化/生物多様性の損失



コロナ禍を経た暮らし方・働き方の変化

場所に縛られない暮らし方・働き方 / 地方・田園回帰の動き / 地方での暮らしの魅力



激動する世界の中で日本の立ち位置の変化

国際競争力の低下/安全保障上の課題の深刻化 / エネルギー・食料の海外依存リスク



第三次国土形成計画

目指す国土の姿

「新時代に地域力をつなぐ国土」

国土全体にわたり地域力をつなぎ合わせ、未来へとつなげていく

地域力

地域課題を克服する守りの力



地域の魅力を高め人々を惹きつける攻めの力

地域力の結集し、目指す国土の形成を通じて

活力ある国土づくり
～地域への誇りと愛着に根差した地域価値の向上～

安全・安心な国土づくり
～災害等に屈しないしなやかで強い国土～

個性豊かな国土づくり
～森の国、海の国、文化の国～

地方への人の流れの創出・拡大

国土刷新に向けた重点テーマ①

「地域生活圏」の形成

<地域生活圏のポイント>

日常の暮らしに必要なサービスが持続的に提供される「地域生活圏」の形成を実現する「共」の視点

- ① 官民パートナーシップによる「主体の連携」
- ② 分野の垣根を越えた「事業の連携」
- ③ 市町村界にとられない「地域の連携」

⇒地域課題の解決と地域の魅力向上

<変わる地域の姿(イメージ)>

デジタルの徹底活用によるリアル空間の質的向上



全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会

新しい公共と都市政策

○新しい公共の考え方

○その政策具現化例としてのパーク-PFI、
道路空間の再編（制度による後押し）

○隔てのない協調

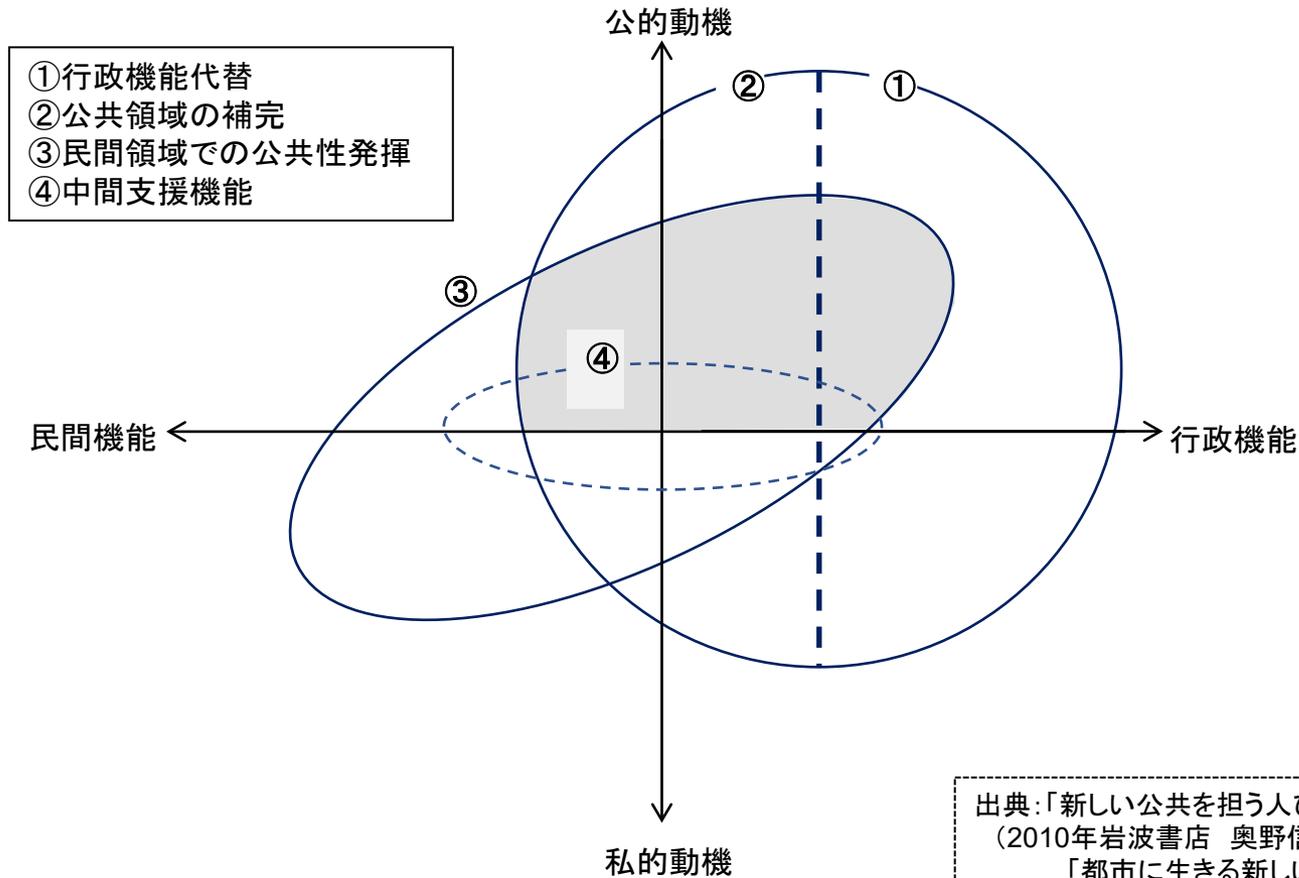
国土計画と新たな公

	基本理念	多様な地域づくりの主体の位置付け
全総（1962年）	地域間の均衡ある発展（拠点開発構想）	
新全総（1969年）	豊かな環境の創造（大規模プロジェクト構想）	
三全総（1977年）	人間居住の総合的環境（定住圏構想）	
四全総（1987年）	多極分散型国土（交流ネットワーク構想）	多様な主体の参加による国土づくり（地域住民、意欲ある民間企業等）
五全総（1998年）	多軸型国土構造（参加と連携）	地域住民、ボランティア団体、NPO、民間企業等の多様な主体による地域づくり
国土形成計画（2008年）	自立的な広域ブロック	<ul style="list-style-type: none"> ・「新たな公」を基軸とする地域づくり※ ・多様な主体が協働 ・公共的価値を含む私の領域や、公と私との中間的な領域に活動を拡大

※国土形成計画(2008年)抜粋

多様な主体が協働し、従来の公の領域に加え、公共的価値を含む私の領域や、公と私との中間的な領域にその活動を拡げ、地域住民の生活を支え、地域活力を維持する機能を果たしていくという、いわば「新たな公」と呼ぶべき考え方で地域づくりに取り組んでいく。

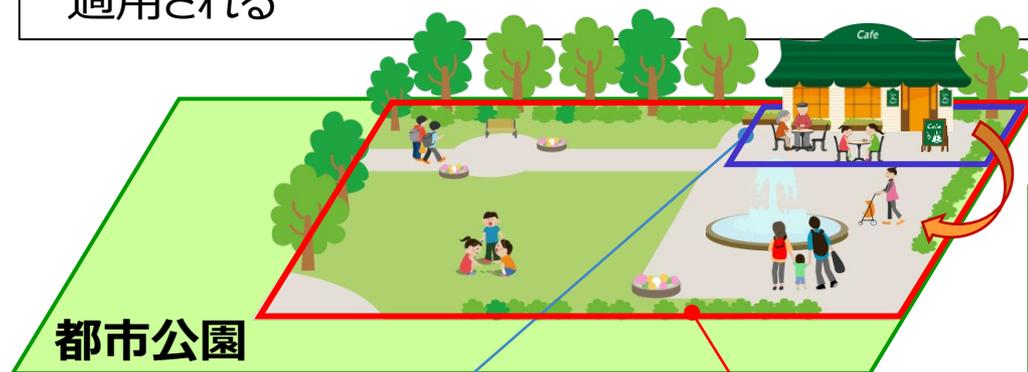
新しい公共の役割



出典:「新しい公共を担う人びと」
(2010年岩波書店 奥野信宏・栗田卓也 共著)
「都市に生きる新しい公共」
(2012年岩波書店 奥野信宏・栗田卓也 共著)

Park-PFI（公募設置管理制度） ⇒ 三方よし

- 都市公園において飲食店、売店等の公園施設（公募対象公園施設）の設置又は管理を行う民間事業者を、公募により選定する手続き
- 事業者が設置する施設から得られる収益を公園整備に還元することを条件に、事業者には 都市公園法の特例措置がインセンティブとして適用される



収益を活用して整備

民間が収益施設と公共部分を一体的に整備

カフェ等の収益施設
(公募対象公園施設)

広場、園路等の公共部分
(特定公園施設)

従前

民間資金

公的資金

新制度

民間資金

収益を充当

公的資金

都市公園法の特例

① 設置管理許可期間

最長10年を20年まで延長可能に

② 建ぺい率

公募対象公園施設は10%を参酌して条例で定めることが可能に（通常2%を参酌）

③ 占用物件

自転車駐車場と看板・広告塔を占用可能(利便増進施設)

Park-PFIの活用状況

- Park-PFIは131箇所では活用されており、そのほか132箇所において活用を検討中（令和4年度末時点）

公園所在都道府県	公園管理者	公園名	公園所在都道府県	公園管理者	公園名	公園所在都道府県	公園管理者	公園名	公園所在都道府県	公園管理者	公園名
平成29年度（4箇所）			令和元年度（22箇所）【続き】			令和3年度（33箇所）			令和4年度（29箇所）		
福岡県	北九州市	勝山公園	岐阜県	各務原市	学びの森	広島県	広島市	中央公園	石川県	加賀市	(仮称) 萬松園公園
東京都	豊島区	としまみどりの防災公園 (愛称:イケ・サンパーク)	群馬県	群馬県	観音山ファミリーパーク	奈良県	国土交通省	国営飛鳥歴史公園 (祝戸地区)	宮崎県	延岡市	城山公園
愛知県	名古屋市長	久屋大通公園	山梨県	富士川町	大法師公園	愛知県	名古屋市	鶴舞公園	福島県	郡山市	開成山公園等
岐阜県	岐阜市長	ぎふ清流里山公園	大阪府	東大阪市	花園中央公園	長野県	塩尻市	小坂田公園	茨城県	水戸市	千波公園
平成30年度（19箇所）			神奈川県	神奈川県	観音崎公園	茨城県	常総地方 広城市町村圏 事務組合	常総運動公園	千葉県	千葉県	柏の葉公園
福岡県	福岡市長	天神中央公園	三重県	四日市市長	中央緑地	神奈川県	藤沢市	鶴沼海浜公園	岡山県	岡山市	北長瀬未来ふれあい 総合公園
岩手県	盛岡市長	木伏緑地	愛知県	豊田市長	鯉ヶ池公園	福岡県	新宮町	新宮ふれあいの丘公園	静岡県	伊豆の国市	狩野川神島公園
北海道	恵庭市長	漁川河川緑地	大阪府	堺市長	大仙公園	三重県	三重県	ダイセーフレストパーク (鈴鹿青少年の森)	広島県	広島市長	中央公園
東京都	新宿区	新宿中央公園	大阪府	堺市長	大仙公園	奈良県	小諸市長	飯綱山公園	大阪府	枚方市長	王仁公園
大分県	別府市長	別府公園	青森県	むつ市長	代官山公園	長野県	橿原市長	新沢千塚古墳群公園	和歌山県	和歌山市	四季の郷公園
鹿児島県	鹿児島市長	加治屋まちの杜公園	山形県	山形市長	ひばり公園	滋賀県	滋賀市長	びわこ地球市民の森	埼玉県	さいたま市長	与野公園
兵庫県	国土交通省	国営明石海峡公園 (淡路地区)	令和2年度（24箇所）			福井県	福井市長	新沢千塚古墳群公園	岐阜県	各務原市長	木曽川河川敷公園
群馬県	群馬市長	敷島公園	福井県	越前市長	武生中央公園	奈良県	橿原市長	住吉公園	京都府	京田辺市長	田辺公園
神奈川県	横浜市長	横浜動物の森公園	青森県	青森市長	青い森セントラルパーク	大阪府	大阪市長	住吉公園	愛知県	刈谷市長	猿渡公園
和歌山県	和歌山市	本町公園	茨城県	茨城市長	偕楽園	滋賀県	滋賀市長	びわこ文化公園	神奈川県	川崎市長	橋公園
岩手県	盛岡市長	盛岡城跡公園	大阪府	堺市長	原池公園	福井県	勝山市	長尾山総合公園	高知県	高知市長	五台山公園
大阪府	堺市長	大運公園	福島県	須賀川市長	翠ヶ丘公園	大分県	別府市長	春木川公園	佐賀県	佐賀市長	吉野ヶ里歴史公園
京都府	京都市	大宮交通公園	茨城県	茨城市長	洞峰公園	群馬県	前橋市長	コロンシティア公園	新潟県	三条市・燕市	須賀郷第1号公園
青森県	むつ市長	おおみなの臨海公園	神奈川県	横須賀市長	長井海の手公園 (ソレイユの丘)	千葉県	千葉市長	千葉公園	栃木県	足利市長	本町緑地
大分県	別府市長	鉄輪地獄地帯公園	東京都	北区	飛鳥山公園	大阪府	吹田市長	桃山公園	香川県	高松市長	中央公園
岩手県	盛岡市長	中央公園	福岡県	久留米市長	中央公園	神奈川県	横浜市長	山下公園	群馬県	館林市長	(仮称) 南側公園用地
岩手県	二戸市長	金田一近隣公園	愛知県	名古屋市長	徳川園	東京都	東村山市	萩山公園	群馬県	前橋市長	狹窪公園
神奈川県	湯河原町	万葉公園	沖縄県	沖縄市長	コザ運動公園	福岡県	北九州市	到津の森公園	山形県	山形市長	駅前公園
兵庫県	神戸市長	海浜公園	千葉県	我孫子市長	手賀沼公園	神奈川県	川崎市	池上新町南緑道	愛知県	愛知市長	大高緑地
令和元年度（22箇所）			北海道	恵庭市長	漁川河川緑地	大分県	別府市長	上人ヶ浜公園	沖縄県	糸満市長	南浜公園
長崎県	平戸市長	中瀬草原	静岡県	静岡市長	城山公園	神奈川県	川崎市	上ヶ浜公園	福岡県	福岡市長	東平尾公園 (大谷広場)
福岡県	福岡市長	大濠公園	静岡県	浜松市長	万斛庄屋公園	愛知県	津島市長	天王川公園	福岡県	福岡市長	清流公園
東京都	渋谷区	北谷公園	石川県	加賀市長	山代スマートパーク	沖縄県	浦添市長	経塚公園	福岡県	福岡市長	明治公園
長崎県	佐世保市長	中央公園	東京都	渋谷区	恵比寿南一公園	大阪府	吹田市長	江坂公園	福岡県	福岡市長	明治公園
千葉県	木更津市長	鳥居崎海浜公園	愛知県	豊川市長	赤塚山公園	北海道	恵庭市長	恵庭ふるさと公園	栃木県	宇都宮市長	東部総合公園
福岡県	国土交通省	海の中道海浜公園	三重県	津市長	中勢グリーンパーク	東京都	江戸川区	総合レクリエーション公園 新左近川親水公園			
神奈川県	平塚市長	湘南海岸公園	東京都	多摩市長	多摩中央公園	埼玉県	さいたま市長	(仮称) 埼玉県立総合 教育センター跡地公園			
兵庫県	神戸市長	東遊園地	埼玉県	志木市長	いろは親水公園	富山県	射水市長	(仮称) 射水アイトウン ふれあい公園			
愛知県	愛知市長	小幡緑地	広島県	広島市長	中央公園	大阪府	大阪市	難波宮跡公園			
埼玉県	所沢市長	東所沢公園	東京都	東京都	明治公園	神奈川県	川崎市	富士見公園			
			東京都	東京都	代々木公園	滋賀県	大津市長	大津湖岸なぎさ公園			

※ 公募設置等指針を公表した公園を掲載したものであり、当該指針の公表年度で分類
 ※ 赤字は公募対象施設が供用している公園（一部供用も含む）【63公園】

(令和5年3月31日時点・国土交通省調べ)

新宿3丁目モア4番街オープンカフェ

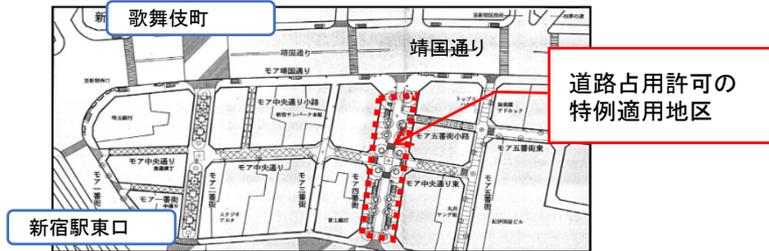
道路占用の特例 ……新宿区の都市再生整備計画に、オープンカフェ設置・運営、広告塔の設置について位置付けることにより、道路占用許可を取得

占有面積 : 162.2㎡ (うち、店舗部分35.1㎡)

占有主体 : 新宿駅前商店街振興組合

占有料 : 通常 4,000万円、認定後140万円 → 9割以上減免

※ エリアの活性化効果を期待。雇用、歩行者 (従前 2,700人/時)、売上げの増加が期待される。



😊 にぎわいの創出に貢献



😊 違法駐輪の解消、道路清掃など道路環境改善に寄与



テナントの状況

- ・業種: 飲食店(クレープ屋)
- ・来店者数: 280人/日
- ・賃料: : 577万円/年(組合収入)

独占禁止法特例法について

目的

この法律は、人口の減少等により乗合バス事業者及び地域銀行（「特定地域基盤企業」と総称）が持続的にサービスを提供することが困難な状況にある一方で、当該サービスが国民生活及び経済活動の基盤となるものであって、他の事業者による代替が困難な状況にあることに鑑み、合併その他の行為について独禁法の特例を定め、特定地域基盤企業の経営力の強化、生産性の向上等を通じて、将来にわたってサービスの提供の維持を図ることにより、地域経済の活性化及び地域住民の生活の向上を図り、もって一般消費者の利益を確保するとともに、国民経済の健全な発展に資することを目的とする。

構成

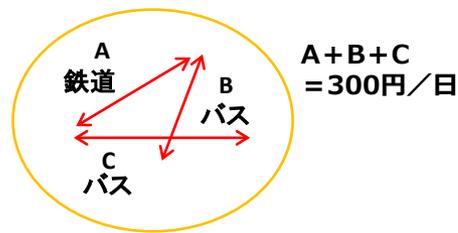
1. **総則** - **法律の目的**（上記）、**定義**（乗合バス事業者（地域一般乗合旅客自動車運送事業者）・地域銀行等）
 2. **合併等の認可等**
 - 主務大臣の認可を受けて行う特定地域基盤企業（乗合バス・地域銀行）・親会社の合併等には独禁法を適用しない
 - 申請者による基盤的サービス維持計画の提出、主務大臣の認可基準、公取委との協議
 - 主務大臣による事後的な適合命令（公取委からの措置請求が可能）
 3. **共同経営（カルテル）の認可等**
 - 国土交通大臣の認可を受けて行う乗合バス等の共同経営には独禁法を適用しない
 - 申請者による共同経営計画の提出、法定協議会への意見聴取、国土交通大臣の認可基準、公取委との協議
 - 国土交通大臣による事後的な適合命令（公取委からの措置請求が可能）
 4. **雑則・罰則** - 主務大臣（乗合バス→国土交通大臣、地域銀行→内閣総理大臣）、適合命令違反への罰則等
- 施行日** 令和2年11月27日（公布後6月施行）
5. **附則** - 10年以内に本法を廃止するものとする旨等

（出典）国土交通省資料

乗合バス事業の独禁法適用除外の対象になる共同経営によるサービス内容

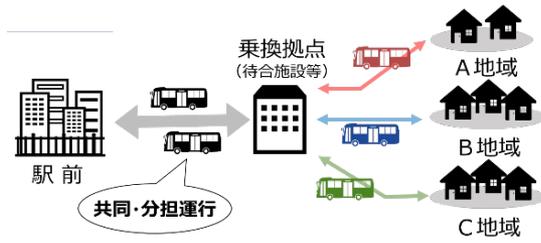
① ネットワーク内の路線・運行系統について、利用者が一定の条件の範囲内で地域公共交通を利用することができる運賃・料金の設定

- **定額制乗り放題** 等



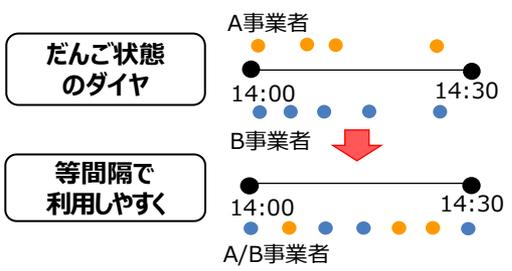
② ネットワーク内の路線・運行系統の共同・分担運行

- **「ハブ・アンド・スポーク型」のネットワーク再編** 等



③ ネットワーク内の路線・運行系統の運行回数・運行時刻の設定

- **等間隔運行、パターンダイヤ** 等

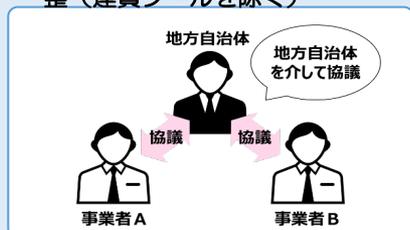


(出典)国土交通省資料

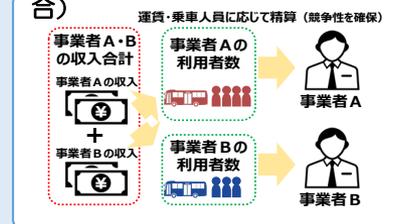
乗合バス事業における独占禁止法特例法により可能となる取組

- 従来より、①地方自治体が複数事業者と個別に調整して路線・ダイヤ・運賃の設定を行うこと（運賃プールを除く）や②各社の運賃・乗車人員に応じて運賃収入を精算することなど、競争性が確保される場合は独占禁止法上認められてきた。
- 一方、独占禁止法特例法を活用することにより、①事業者間での直接協議を行うことや、②運賃・乗車人員だけではなく、運行回数や運行距離を勘案した収入調整（運賃プール）が可能となる。

① 地方自治体が複数事業者と個別に調整（運賃プールを除く）



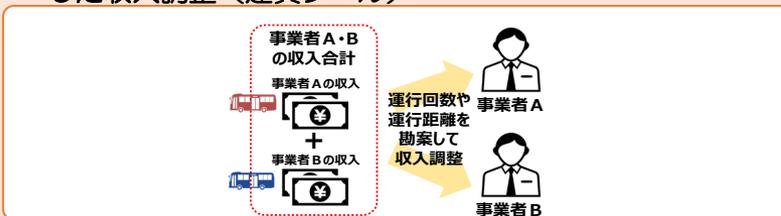
② 各社の運賃・乗車人員に応じて運賃収入を精算（競争性が確保される場合）



① 事業者間での直接協議



② 運賃・乗車人員だけではなく、運行回数や運行距離を勘案した収入調整（運賃プール）



上記の行為により、事業者間での調整や意思決定を迅速かつ円滑に行うことが可能となるほか、運賃プールを活用することで事業者間の収支への影響格差（経営リスク）を最小化することが可能。

事業実施時期が異なる複数プロジェクトによる効果的な公共貢献の実現

事業実施時期が異なる複数の民間都市開発プロジェクトが、共同で、公共貢献として、街路、駅前広場、鉄道施設等の公共公益施設の整備を行えるようパッケージを創設（平成29年3月）

- 〔例〕○共同で駅前広場等を整備することにより、個々の敷地で広場等を整備するよりも質の高い公共公益施設を整備
- 駅内の自由通路等地区内に広く効果の及ぶ公共公益施設を、個々の敷地を越えて共同で効率的に整備

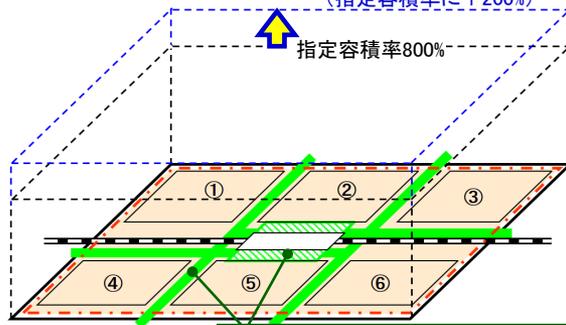
都市計画と事業手法の組合せ

Step1: エリア全体で追加可能な容積（床面積）を事前明示

例: 共同貢献による緩和後1000%
(指定容積率に+200%)

指定容積率800%

都市計画



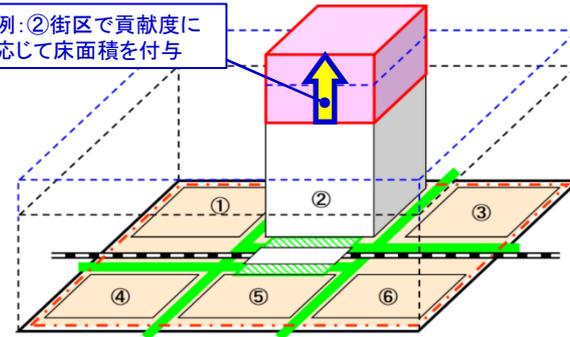
共同貢献インフラ（街路、駅前広場、鉄道施設等）

共同貢献主体の設立

共同貢献施設の先行整備

Step2: ②街区で個別プロジェクトが事業化
⇒割増容積（床面積）を付与

例: ②街区で貢献度に応じて床面積を付与



⇒②街区以降、他の個別プロジェクトの事業化ごとに順次、床面積を付与

個別プロジェクトの事業化に併せて共同貢献施設の先行整備費用を負担

事業手法



多様な主体の参画

○PFI、PPPとの相違？

官民連携と民官協調

○実験の民主主義（宇野2023）

政治への参画

参政権の行使→執行権への参画（プラグマティズム）

DIY → DIWO

市川市1%条例、ふるさと納税

地方都市の開発

○高度経済成長時代の経験

全国総合開発計画、 拠点開発の成功
工場の海外流出 → 工業団地の後始末

○新たな地方都市モデルの創出？

半導体製造拠点等の国内回帰（経済安全保障）

○面的視点の重要性

地域への広域的影響（労働市場、建設資源調達、住宅市場、
教育サービス等）

稼いだ金の循環